

交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 （千円）	成果目標（可能な限り定 量的指標を設定）	実施状況の公表等 について（HP,広 報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追 加を踏まえた各省庁の通 知の発出状況に定義され ている対象分野）
定額減税補足給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯600世帯×30千円、子ども加算 72人×20千円、定額減税を補足する給付の対象者1,457人(25,680千円)のうちR7計画分事務費 2,628千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（600世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（1,457人）	－	R7.6	R7.10	25,278	対象世帯に対して令和7年7月までに支給を開始する	ホームページ	－
物価高騰対策生活支援臨時給付金事業	①物価高が続く中で喫緊した状況下において現金給付を実施することで、早急に個々の生活に即した食料品等を購入することができ、町民の生活を維持することができる。 ②町民1人あたり7,000円、75歳以上高齢者加算3,000円 ③@7,000円×7,242人=50,694千円 @3,000円×1,467人=4,401千円 事務費2,260千円 ④多賀町民	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R8.2	R8.3	57,355	対象世帯に対して令和8年3月までに支給を開始する。	ホームページ	対象分野に関連しない
物価高騰対策緊急支援事業	①物価高が続く中で消費下支え等を通じた生活者支援 ②公共施設を除く住宅の水道料金基本使用料の減免に伴う公営企業への繰出金 【一般会計】 「公営企業会計に繰り出し、水道料金の減免に係る費用」 【公営企業会計】 「水道料金の減免に係る費用」 ③(@400円×2,795件+@1,000円×130件+@2,000円×13件+@7,500円×6件+13,500円×1件)×6ヵ月+開栓予定2件 ④一般家庭および共同利用2945件+開栓予定2件	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R7.7	R7.12	8,000	対象世帯に対して令和7年7月までに支給を開始する	ホームページ	水道事業者

物価高騰対策臨時水道支援事業	①物価高が続く中で消費下支え等を通じた生活者支援 ②公共施設を除く住宅の水道料金基本使用料の減免に伴う公営企業への繰出金 【一般会計】 「公営企業会計に繰り出し、水道料金の減免に係る費用」 【公営企業会計】 「水道料金の減免に係る費用」 ③(@400円×2,795件+@1,000円×130件+@2,000円×13件+@7,500円×6件+13,500円×1件)×8ヵ月 使用料@500円×2400世帯×8ヵ月 計20,260千円(内20,100千円充当) 他システム改修費等事務費1,000千円 ④一般家庭および共同利用2945件	④消費下支え等を通じた生活者支援	R8.2	R8.3	21,260	対象世帯に対し令和8年2月までに支給を開始する	ホームページ	水道事業者
物価高騰対策準要保護世帯臨時支援事業	①物価高が続く中で準要保護世帯を支援し子育て世帯の支援を実施する。 ②準要保護世帯への給付金 ③@10,000円×38世帯 ④準要保護世帯38世帯	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	R8.2	R8.3	380	対象世帯に対し令和8年3月までに支給を開始する	ホームページ	低所得のひとり親世帯への給付金等
物価高騰対策自治会集会所経費臨時支援事業	①物価高が続く中で自治会集会所の管理運営費を支援し生活拠点の維持を図る。 ②各自治会への給付金 ③@20,000円×61自治会 ④町内61自治会	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R8.2	R8.3	1,220	対象自治会に対し令和8年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない
物価高騰対策社会福祉事業所等事業継続臨時支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた社会福祉事業者に対し、負担軽減を目的に補助金を交付する。 ②③エネルギー高騰による負担増分を支給する。 犬上ハートフルセンター1,537,000円 多賀清流の里1,278,000円 ゆりの木多賀78,000円 杉の子作業所448,000円 計3,341,000円 ④社会福祉施設事業者	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R8.2	R8.3	3,341	対象事業所に対し令和8年3月までに支給を開始する	ホームページ	介護サービス事業所・施設等
物価高騰対策医療機関臨時支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた医療機関に対し、負担軽減を目的に補助金を交付する。 ②③100,000円×6機関=600,000円 ④医療機関	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R8.2	R8.3	600	対象事業所に対し令和8年3月までに支給を開始する	ホームページ	医療(光熱費関係)

物価高騰対策農業用肥料高騰対策臨時農業者緊急支援事業	①農業用肥料価格の物価高騰の影響を受けた農業者・集落営農組織に対し、負担軽減を目的に補助金を交付する。 ②③補助金 水稲（環境） 2,000円×11,541a/10a=2,308,200円 水稲（一般） 1,000円×12,868a/10a=1,286,800円 麦 1,000円×9,637a/10a=963,700円 そば 500円×7,618a/10a=380,900円 大豆 1,000円×2,125a/10a=212,500円 ニンジン1,000円×183a/10a=18,300円 ブロッコリー5,000円×68a/10a=34,000円 野菜等 3,000円×665a/10a=250,200円 計5,454,600円（内充当5454千円） 他委託料291,000円 ④農業者	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.2	R8.3	5,745	対象者に対し令和8年3月までに支給を開始する	ホームページ	農林水産・食品分野
物価高騰対策飼料価格高騰長期化対策臨時支援事業	①物価高騰の影響を受けた畜産業者に対し、負担軽減を目的に補助金を交付する。 ②③補助金 乳牛1頭@20,000円×51頭 ④農業者	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.2	R8.3	1,020	対象者に対し令和8年3月までに支給を開始する	ホームページ	農林水産・食品分野
物価高騰対策中小企業支援臨時支援事業	①長引く物価高騰等の影響を受けている町内中小企業等への支援を目的として、生産性向上や新事業展開、人材育成に資する未来を見据えた意欲的な取り組みを支援する。 ②③補助上限@500,000円×26件 業務委託料2,000,000円 ④中小企業	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R8.2	R8.3	15,000	対象者に対し令和8年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない